

総務部 総務課

電話：082-420-0907

生活環境部 地域づくり推進課

電話：082-420-0924



「新型コロナウイルス感染症対策 感謝と応援寄附金」を受け付けます

1 概要

全国で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、政府は4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令され、4月30日には経済対策を盛り込んだ補正予算が成立しました。

本市においても、様々な新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制や経済支援策に取り組んでいますが、新たに「新型コロナウイルス感染症対策 感謝と応援寄附金」の受付を開始します。

2 目的

コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、生活に困窮している人や医療や福祉等、最前線で働いている人等を支援するために、趣旨に賛同いただく市民や市内企業、市外の人からの寄附を募ることとしました。いただいた寄附金を財源に下記の支援事業等を実施いたします。

合わせて「感謝と応援メッセージ」を募り、市ホームページ等で公開することで、行政と市民が一体となってこの困難を乗り越える機運を、ひいては他者の痛み・不安を我が事として捉え、共に支え合う「地域共生社会」に向けた機運を醸成します。

3 寄附金の主な活用策

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、生活に困窮している人への支援
- (2) 新型コロナウイルスの最前線で働く医療・福祉関係者等への支援
- (3) 新型コロナウイルスに係るボランティア活動への支援
- (4) その他、本市が行う新型コロナウイルス感染症関係事業

4 寄附金の受付

- (1) 開始：5月15日（金）～
- (2) 受付場所：地域づくり推進課
- (3) 方法：次のいずれかの方法で受け付けます。
 - ①寄附申込書により受け付け、納付書による受納
 - ②口座振込（受領証明書が不要な方のみ）
※振込手数料がかかる場合があります。
 - ③ふるさと納税受付サイト「ふるさとチョイス」の東広島市のページから受付（個人の方のみ）
※市内に住民票のある方は、返礼品の対象外です。